

平成 25 年 4 月 25 日

消費者安全法の重大事故等に係る公表について

消費者安全法に基づき、平成 25 年 4 月 15 日から平成 25 年 4 月 21 日までに関係行政機関等から生命・身体被害に関する消費者事故等として通知された事案は 32 件、うち重大事故等として通知された事案は 18 件でした。
概要について、以下のとおり公表します。

1. 消費者事故等として通知された事案（32 件）

- （1）関係行政機関より 29 件（食品－8 件、製品－19 件、運輸－2 件）
- （2）地方公共団体等より 3 件（製品－2 件、食品－1 件）
- （3）消費者安全調査委員会（消費者庁）より 0 件

2. 重大事故等として通知された事案（18 件）

- （1）関係行政機関（17 件）
 - 国土交通省に報告のあった運輸事故情報（2 件）
 - 総務省消防庁に報告のあった製品事故情報（15 件）
- （2）地方公共団体等（1 件）
 - 製品による事故情報（1 件）

注：（1）及び（2）の事案については、被害拡大のおそれがあり得ると考えられることから、通知元等に対して対応状況を確認し、その結果を踏まえ、今後の対応を検討する予定。

（3）消費者安全調査委員会（消費者庁）（0 件）

※すでに他の関係機関等から通知され、公表済みの事案が上記以外に 1 件あります。

3. 特記事項

(1) 小麦加水分解物含有石鹼「茶のしずく石鹼」（株式会社悠香）について

旧「茶のしずく石鹼」（平成22年12月7日以前に販売された小麦加水分解物を含む旧製品）を使った方が小麦アレルギーとなり、小麦含有食品（うどん、パン等）を食べて運動した際に、息苦しさやじんましんなどのアレルギー症状（運動誘発性アレルギー）を発症するなどの事例が医療機関から報告されています。このため、同社は、平成23年5月21日にホームページへ掲載するとともに、同年5月24日に新聞社告を掲載し、旧製品の購入者に対して、旧製品を使わないようお願いするとともに、加水分解小麦末（水解小麦末）を含まない新商品との交換又は返品を呼び掛けています。

なお、消費者庁のホームページにおいて、当該製品について注意喚起を含め情報提供を実施しています。

（上記事業者による注意喚起）

ホームページ：<http://www.yuuka.co.jp/>

（消費者庁による注意喚起）

ホームページ：<http://www.caa.go.jp/safety/index10.html>

(2) 別紙「関係行政機関及び地方公共団体等からの通知」備考欄に記載されたリコール情報については、詳細を「消費者庁リコール情報サイト」で確認することができます。

以下のホームページアドレスから、アクセスしてご利用ください。

「消費者庁リコール情報サイト」ホームページアドレス

PC <http://www.recall.go.jp/>

携帯 <http://www.recall.go.jp/m/>

4. 留意事項

これらは、消費者安全法第12条第1項又は第2項及び第29条第1項又は第2項の規定に基づく通知内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

関係行政機関及び地方自治体等からの通知に関する問合せ

消費者庁消費者安全課 菊地 紋谷 岸

TEL : 03(3507)9263 FAX : 03(3507)9290

消費者安全調査委員会（消費者庁）からの通知に関する問合せ

事故調査室 青山 狩野 保足

TEL : 03(3507)9268 FAX : 03(3507)9284

別紙

関係行政機関及び地方公共団体等からの通知

■関係行政機関からの通知

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
E3130415-01	平成25年4月13日	平成25年4月15日	運輸サービス(貸切バス)	重傷1名(70歳代)	当該貸切バスが運行中、道路上の継ぎ目部を通過する際に車体がバウンドし、乗客1名が頸椎骨折の重傷。	岐阜県	
G1130415-08	平成25年2月11日	平成25年4月15日	石油ふろがま (CK-5:株式会社長府製作所)	火災	当該石油ふろがまを使用中、異音に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	京都府	平成25年3月1日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1130416-12	平成25年4月12日	平成25年4月16日	軽自動車	火災	当該軽自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
G1130416-13	平成25年4月13日	平成25年4月16日	エアコン	火災	当該エアコンを焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
G1130416-14	平成25年4月	平成25年4月16日	普通乗用自動車	火災	当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	北海道	

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生地 都道府県	備考
G1130416-17	平成25年4月12日	平成25年4月16日	電気炊飯器	火災	当該電気炊飯器を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
E3130417-01	平成25年4月16日	平成25年4月17日	運輸サービス(乗合バス)	重傷1名(70歳代)	当該乗合バスが運行中、乗客1名が転倒し、右大腿骨骨折の重傷。	新潟県	
G1130417-12	平成25年4月13日	平成25年4月17日	石油給湯機 (OQB-302YS:株式会社 ノーリツ)	火災	当該石油給湯機を使用中、ブレーカーが作動し、異臭がしたため確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品を焼損した。 事故原因は、現在、調査中であるが、電磁ポンプの制御弁に使用されているリング(パッキン)が劣化して硬化、収縮し、器具内に油漏れが発生したことから、漏れた灯油に引火し、火災に至ったものと考えられる。	兵庫県	平成25年4月23日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済 平成14年10月24日からリコールを実施(本文3. 特記事項(2)を参照)
G1130417-13	平成25年4月11日	平成25年4月17日	照明器具	火災	当該照明器具を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	熊本県	
G1130417-19	平成25年3月22日	平成25年4月17日	電気ストーブ	火災	当該電気ストーブ及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	宮城県	平成25年4月23日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
G1130417-20	平成25年4月4日	平成25年4月17日	IH調理器	火災	当該IH調理器及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	北海道	平成25年4月23日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済 事業者名:株式会社永泰産業(株式会社テスコムブランド) (輸入事業者) 機種・型式:TIH101(株式会社テスコムブランド) 当該事故は、製品起因か否かが特定できていないものであるが、対象製品使用者等に向けてリコール内容を周知し、製品改修を着実に促すため事業者名及び機種・型式を公表するもの 平成23年3月18日からリコールを実施(本文3. 特記事項(2)を参照)
G1130417-21	平成25年4月14日	平成25年4月17日	コーヒーメーカー	火災	当該コーヒーメーカーを焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	北海道	

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
G1130417-22	平成25年3月20日	平成25年4月17日	電子レンジ (EMO-T5:三洋電機株式会社)	火災	当該電子レンジを使用中、その場を離れ戻ったところ、異臭とともに当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺を焼損。現在、原因を調査中。	埼玉県	平成25年4月9日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済 平成20年6月20日からリコールを実施(本文3.特記事項(2)を参照)
G1130418-03	平成25年4月12日	平成25年4月18日	プラズマテレビ	火災	当該プラズマテレビを焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	京都府	
G1130418-04	平成25年4月14日	平成25年4月18日	原動機付自転車	火災	当該原動機付自転車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
G1130418-07	平成25年4月8日	平成25年4月18日	普通乗用自動車	火災	当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
G1130419-06	平成25年4月14日	平成25年4月19日	普通乗用自動車	火災	当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	岡山県	

※ 管理番号:国土交通省(E)、総務省消防庁(G)に報告等のあったもの

別紙

■地方公共団体等からの通知

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
130417-004	平成18年10月	平成25年4月17日	石鹼 (茶のしずく石鹼(平成22年12月7日以前に販売されたもの):株式会社悠香)	重症1名	平成18年から当該石鹼を使用したところ、顔が赤くただれ、かゆみが全身に及び、呼吸困難の症状が出現。平成24年、医師により当該製品に由来する小麦依存性運動誘発アナフィラキシー等と診断。	東京都	本文3. 特記事項(1)を参照

別紙

■消費者安全調査委員会(消費者庁)からの通知

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生 都道府県	備考
W130419-01	平成24年9月8日	平成25年4月19日	美容サービス(ヘアカラー)	重症1名	美容院でヘアカラーを受けたところ、頭皮接触皮膚炎等の重症。	大阪府	平成25年3月22日に重大事故等として公表済(管理番号:130315-004)

※ これらの通知には、すでに他の関係機関等から通知され、公表済の事案も含まれます。